

農業共済事業未実施品目に関する意向調査アンケート

農業共済対象品目のうち、当組合の共済事業として実施していない共済目的（以下、「未実施品目」といいます。）及び引受方式（以下、「未実施方式」といいます。）について、農業者の皆さまの自由なご意見・ご要望をお聞かせください。

【共済事業】

当組合では、下表「実施品目」欄の品目を共済目的として共済事業を実施しています。「未実施品目」欄の品目を参考に、共済事業実施の要望等があればお聞かせください。

● 果樹共済

区分	実施品目	未実施品目
収穫共済	ぶどう もも なし かき	うんしゅうみかん なつみかん いよかん 指定かんきつ りんご とうとう びわ くり うめ すもも
樹体共済	ぶどう なし	

※収穫共済は、果実の減収と品質の低下による損害を対象とする共済事業です。

※樹体共済は、樹体の損害を対象とする共済事業です。

● 畑作物共済

実施品目	未実施品目
大豆 そば（全相殺方式のみ）	ばれいしょ 小豆 いんげん てん菜 茶 スイートコーン たまねぎ かぼちゃ 蚕繭

(県組合)

【引受方式】

当組合では、下表の方式で、果樹共済及び畑作物共済を実施しています。
実施していない方式での要望等があればお聞かせください。

共済事業	共済目的	引受方式						樹体共済	
		収穫共済							
		一筆方式	樹園地方式	半相殺方式	全相殺方式	災害収入共済方式			
果 樹	ぶどう	—	×	○	×	×	○		
	なし	—	×	○	×	×	○		
	もも	—	×	○	×	×	—		
	かき	—	×	○	○	○	×		
畑作物	大豆	○	—	○	○	—	—		
	そば	—	—	—	○	—	—		

※×の引受方式が未実施です。

◇引受方式等について

一筆方式	耕地一筆を単位として引受け及び損害評価を行います。
樹園地方式	樹園地を単位として引受け及び損害評価を行います。
半相殺方式	農家の皆さんお一人おひとりを単位として引受け及び損害評価を行います。
全相殺方式	農家の皆さんお一人おひとりを単位として引受け及び損害評価を行います。収穫量の概ね全量を過去5年間において農業協同組合等に出荷し、その資料提供が得られることが必要となります。
災害収入共済方式	農家の皆さんおひとりの果実の減収又は品質の低下がある場合に、その生産金額（収入）の減少を補てんします。
樹体共済	農家の皆さんのお一人おひとりの樹種を単位として引受け及び損害評価を行います。

ご意見等はメール（新潟県農業共済組合：kouhou@nosai-nc.or.jp）でお願いいたします。

メールには、氏名、住所、電話番号、農業経営品目、経営規模等を明記の上、ご意見等の内容とその理由を入力いただきますよう、お願ひいたします。

なお、送信いただいた個人情報は、当調査以外には使用いたしません。